

領収書貼付用紙		No.
支出内容	朝日新聞(1月分)	1月27日
総経費	4,800円	政務活動経費 計上額
	4,800円	按分率
		100%

※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

払込取扱票

引当は弊店をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ご利用いただきまして代金につきましては、この用紙にてコンビニ
エンスストアでお支払いいただきますようお願いいたします。
なお、本票と行違いでお支払いを完了されている場合は、何卒
ご容赦ください。

※金額のご照会および払い込みができない場合は表面の
販売店へご連絡ください。

金額	4,800 円
受取人	ASA 東大阪北・大東

2025年2月10日までに支払ってください

依頼人	日本共産党 東大阪市議員団 様
受取人	760-702826-6250

（91）908167-0010002104525019270001
250210-0-004800-9

代行会社 三菱UFJファクター株式会社

※次の払込票はコンビニエンス
ストアではお取り扱いできません
のでご注意ください。

- 金額訂正されたもの
- ハートコードの印字のないもの
- バーコードの読み取りができないもの

（CVS 本部控え）

払込票兼受領証

依頼人	日本共産党 東大阪市議員団 様
金額	760-702826-6250
受取人	4,800 円
代行会社	ASA 東大阪北・大東
受取人	三菱UFJファクター株式会社

収納日付印

（店舗控え）

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円（内消費税 356円）	
8%対象	4,800円（内消費税 356円）	

※は軽減税率対象
口座引き落とし・クレジットもご利用頂けます。

ご依頼人 日本共産党 東大阪
市議員団 様
760-702826-6250
2025年1月度

受取人 登録番号 T3120001160480
ASA 東大阪北・大東

金額 4,800 円

発行年月 2025年1月

代行会社 三菱UFJファクター株式会社

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

（お客様控え）

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピー機リース料(2025.2)	2月3日  61
総経費	43,780円 政務活動経費 計上額	43,526円 按分率 99.42%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 コピー機の按分により、54932/55252にする ※按分率の根拠については別紙参照		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

摘 要

お 支 払 金 額

お 預 り 金 額

差 引 残 高

07-02-03

振替

*43,780

シャープファイナンス

- 他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	市民要求懇談会会場費 (2/26開催分)	2月10日
総経費	1,300円 政務活動経費 計上額	1,300円
		按分率 100%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No.

02

広聴費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 日本共産党東大阪市会議員団 上原賢作㊞

年 月 日	2025年 2月26日（木）
会議名称	市民要求懇談会（2月26日開催）
開催場所	市民多目的センター 中会議室3
参加人数	16名
目的・内容	第1回定例会開会を前に、市民や市民団体から市政への要望などを聞くことを目的に開催。あわせて、議員団から本会議質問予定の項目についても報告。「学校で自衛隊の職業体験に行くことは問題」「新博物館の運営はどうなるのか？学芸員の体制をしっかりとってほしい」「生理用品の学校配置ははやくしてほしい」などの意見が出された。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
会場費	多目的センター 使用料	1,300			
備考			支出合計		1,300 円

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

領 収 書

上原 賢作 様

指定管理者 特定非営利活動法人トイボックス
登録番号 T 4120005008618

下記の金額を領収いたしました。

金 1,300 円

但し、市民多目的センターの下記使用料として

使用施設名	使用日	使用時間	使用料
中会議室 3	令和 7年 2月26日 (水)	18:00~21:30	1,300 円
消費税額 (10%)			118 円
消費税10%対象の合計 (税抜)			1,182 円
合計 (税込)			1,300 円

運動と交流

【発行】2025. 2. 13

日本共産党東大阪市会議員団

東大阪役所 東大阪市荒本北 1-1-1 19 階

電話：06-4309-3515 FAX：06-4309-3516

ホームページ：<http://www.jcp-higashiosaka.com>

Ema il：jcp008higashiosaka@yahoo.co.jp

市民要求懇談会のご案内

【日時】2月26日(水)

18時30分より

【場所】東大阪市立市民多目的センター4階
中会議室3

日頃より、皆さまには、大変お世話になっております。

さて、新年度予算を審議する3月議会(東大阪市議会 第1回定例会)を前にして、市民・民主団体の皆さまのご意見をお聞きし、市議会に反映させるため、「市民要求懇談会」を開催いたします。

ご多忙の中とは存じますが、ご参加のほどよろしくお願い致します。

2025年2月

◆参加をご希望される団体の皆さまは、下記のFAXまたはメールで参加人数などをお知らせください。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

貴団体名：_____

参加人数：_____

名_____

【Fax】06-4309-3516 【Mail】jcp008higashiosaka@yahoo.co.jp

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2	07-02-10 .送金	*1,311,100	ATM カ)カ)サイキヨ	
3	07-02-10 .手数料	*110		
4	07-02-12 .送金	*1,000,000	ATM カ)カ)サイキヨ	
5	07-02-12 .手数料	*110		
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

- 他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 [項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

経過1 建設水道委員会で…

水道料金28%値上げの当局案
維新の賛成のみで否決

水道局は、水道料金を物価上昇や老朽管の更新などを理由に現行より2025年10月より19%、2028年4月には28%もの値上げをする案を第4回定例会に提出。

建設水道委員会では当局案が、維新のみの賛成で否決となりました。

経過2 本会議で…

19%値上げへの修正案
公明・自民などの賛成多数で可決

2025年からの19%値上げのみとする修正案が公明、自民などから提出され、賛成多数で可決されました。

当局案も修正案も値上げは変わらず反対

共産党は、物価高のおり、市民生活を守るためにも「清浄にして豊富低廉な水道料金（水道法第1条）」の立場からも今、値上げすべきではないこと、また住民合意をはかって議案を出すべきとの立場から、当局案も修正案も2025年10月からの値上げには変わりないことから、どちらにも反対しました。



2025年10月より

水道料金 約19%も
値上げの修正案
可決

共産 れいわ
値上げに反対

	2025年10月～	2028年4月～	維新	公明	自民	共産	照陽	翔	れいわ	参政
水道局案	約19%	約28%	○	×	×	×	×	×	×	×
公自等修正案	約19%		×	○	○	×	○	○	×	○

共産党市議団の討論から

議題01

物価高騰のもと
市民生活に悪影響

物価高騰が続き、市民生活がたいへん苦しくなる中で現行より大幅な値上げであること。



議題02

災害時を理由に必要以上のため込み

水道局は災害時に備えて資産残高を給水収益の6ヶ月分にすると説明。しかし、南海トラフ地震の被害想定でも断水の想定は6割弱です。断水の場合は水道料金は全額免除。6割もの地域での断水がずっと続くわけではなく、時間が経過すれば復旧して、水が供給されていきます。収入が6ヶ月間まるまる途絶えるとの見込みは過大です。仮に災害時に資金が不足する場合は、臨時の借り入れや一般会計からの繰り入れなどで対処も可能です。また災害が起きなければずっとため込むことになり、その分、高い水道料金が続くこととなります。

議題03

値上げ抑制の努力がない

今回の値上げに際して、一般会計からの繰り入れや福祉減免復活など市独自の努力が全くありません。

議題04

住民に説明し合意形成を図る努力がない

水道料金を決める際に具体的に値上げ幅を示して住民説明会をするなど合意形成を図る努力がなされておらず、ほとんどの市民は知りません。

お気軽にご相談ください

日本共産党東大阪市議員団

電話 06-4309-3515
FAX 06-4309-3516
mail jcp008higashiosaka@yahoo.co.jp



しおた 清人
☎072(988)2000



しま倉 久美子
☎072(987)7340



上原 けんさく
☎06(6730)5840



長岡 よしかず
☎06(6784)7252



かみの 淳一
☎06(6744)1738



補聴器 購入補助

受付開始1ヶ月で上限に

「補聴器購入補助」事業は年金者組合からの請願が23年の9月議会で採択され、今年度はモデル事業として300万円の予算が組まれましたが、10月から受付を開始したものが1ヶ月で予算上限に達しました。

議会の中ではこれだけのスピードで上限に達したということはそれだけニーズがあるということ。来年度以降は予算額も増やして申

請件数も引き上げるべきだと共産党や公明党から質問がありました。

また、購入金額についての質問では平均で13万円程度であるという答弁があり、共産党は「高額なため購入を躊躇している間に受け付けが締め切られた市民が多いのではないかと。本当に補助が必要な人に制度がいきわたるようにすべきだ」と制度の拡充を求めました。



共産党市議団 予算要望書提出



市長と教育長に、
163項目の要望書を提出
(2025年1月9日)

保育所未入所1000名超す

子育てニーズに逆行する 公立4園の募集停止

24年度の保育所の入所は「保育所落ちた」と言われる利用不可になった児童が1174名とここ10年では最多の状況となっています。「夫婦ともフルタイム勤務」でも保育所に入れない家庭がどの地域でも生まれているなど、認可保育所・園を求める親のニーズがハッキリと表れています。にもかかわらず東大阪市は公立保育所4園(鳥居・岩田・御厨・友井)の募集停止をすすめ、現在は4歳児と5歳児だけ、4月からは5歳児のみとなっています。

議会の中でこの公立4園については配慮の必要な児童が3割ほどいることや「異年齢集団での保育」ができず、近隣園に協力してもらっているなど、公立保育所のニーズやいびつな保育内容などが明らかにされました。

共産党は今の保育ニーズの高まりの中、子育てニーズに応えるためにも公立保育所の募集停止の方針を撤回すべきだと求めました。



万博遠足のみ交通費補助

市は万博遠足に事実上の「強制」

メタンガス爆発、大屋根リングには落雷の可能性など危険で安全確保も曖昧な大阪・関西万博。

市長は万博遠足に補助金を出す意向を表明。これをうけ市教委は遠足の行き先は学校が自主的に決めるものと認めながら、大阪で万博が開催されることを理由に、遠足の行き先が万博の場合だけ、交通費の補助金を予定しています。

共産党は、遠足の行き先を万博以外に決めたら補助金を出さないのは、不公平で事実上の万博への強制だと指摘しました。



新博物館は直営で、 十分な学芸員体制と市民参加で

現在の「埋蔵文化財センター」を建て替えて「新博物館をつくる計画」(基本計画案)が示され、パブリックコメントでは市民から96件の意見が寄せられ、それをもとに議会論戦。

文化財課
から

- ◆「歴史民俗系博物館」として位置づけ、「公開承認施設」をめざすこと。
- ◆「学芸部門は、市直営が望ましい」「最適な整備と運営手法を検討していく」

などの答弁がありました。



市民のスポーツをする権利を保障する立場から

市の主体性が問われる花園ラグビー場

東大阪市はFC大阪に対して花園ラグビー場の第2グラウンドに5,000席以上の観客席を整備することなどを条件に、ホームスタジアムにすることを認めていました。FC大阪は2022年にJ3に入会しましたが、その基準(右下の表)にある5,000席の観客席の整備は行われておらず、その整備が完了するまでの間、暫定的に花園ラグビー場(第1グラウンド)をホームグラウンドとする覚書を交わしていました。

しかし、FC大阪が目指していた2021年12月までに5,000席の観客席は建設されず、第1グラウンドの使用を続けてきて、芝が荒れて高校ラグビー開催に支障があるなど議会で指摘されてきました。

昨年の12月に、改めてFC大阪が第2グラウンドに2028年3月未までに5,000席のスタンドを建設し、市に寄附する「再協定書」が市と交わされました。

しかし、寄附後、市の負担となる維持管理費用は明らかにされていません。FC大阪が現在のJ3からJ2、J1とJリーグで昇格した場合や、もしJリーグから撤退した場合に、第1、第2グラウンドの運用の見直しなどが迫られることになりますが、これらについても明らかに

なっていません。

この問題の根本的な原因は、東大阪市がスポーツ振興をどう図っていくのかの主体性がないことにあります。本来は、市民がスポーツをする権利を保障するのが行政の役割であり、この立場から見直しを行い、その中で花園ラグビー場の位置づけを考え、FC大阪への支援のあり方を検討すべきです。



入場可能数

J1	15,000人以上(うち椅子は10,000席以上)
J2	10,000人以上(うち椅子は8,000席以上)
J3	5,000人以上

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピーチャージ料 (2025.1)	62 64
総経費 <u>6,391 円</u> 政務活動費 計上額 <u>6,353 円</u>		按分率 <u>99.42%</u>
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 コピー機の按分により、54,932/55,252 にする。 ※按分率の根拠については別紙参照		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

大阪府東大阪市荒本北1-1-1 19階

日本共産党東大阪市会議員団 御中

コピーチャージ等口座振替明細書

A00001858 2025年02月06日

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	6,391 円(税込)
-------	-------------

御 利 用 月 : 1月度

御 引 落 日 : 2025年2月26日

指 定 銀 行 : りそな銀行 東大阪支店

指定口座：普通

JUST: LINK

株式会社ジャストリンク

T 530-0001

大阪市北区梅田1-3-

大阪駅前第一ビル10

tel 06-6348-5888

fax 06-6348-5889

登録番号：T3120001128180

[illegible]

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7	07-02-26 .振替	*6,391	DF.ジヤストリンク	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	河内新聞購読料 (24.10-25.3)	2月27日 63 65
総経費	5,100円 政務活動経費 計上額	5,100円 按分率 100%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
送金先 カ) カワチシンブ ンシャ 株式会社 河内新聞社 合計金額 ¥ 5,100 (送金額: ¥5,100、送金料金: ¥0) 送金元 ナカ` オカ ヨシカス` 長岡 嘉一 依頼人名(任意) ニホンキヨウサントウヒガシオオサカシカイギインダ ン		
※ 送金履歴は最大200件まで送金履歴に保存されます。ご自身で保存されたい方はスクリーンショットなどをご利用下さい。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		



御 請 求 書

日本共産党東大阪市会議員団 御中

発行日：2025年2月25日

登録番号：T1122001018181

〒579-8043 東大阪市客坊町2-15

株式会社河内新聞社

TEL：072-929-8539

Email：info@kawachi-shinbun.jp

担当：

請求番号：

拝啓、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、河内新聞をご購読頂き厚くお礼申し上げます。
さて、購読料お振込みの期限が参りましたので
下記のとおり御請求申し上げます。

ご請求金額 (消費税込み)	¥5,100	郵便振替 口座番号
------------------	--------	--------------

同封の振込用紙にて郵便局でお振込み下さい

請求明細

品 目	単価	数量	金額
新聞購読料 (令和6年10月～令和7年3月)	¥ 4,636	1	¥ 4,636
※計6か月分			
	小 計		¥ 4,636
	消費税 10%		¥ 464
	合 計		¥ 5,100

備考

--

領収書貼付用紙		No. 66
支出内容	朝日新聞(2月分)	2月27日
総経費	4,800円	政務活動経費 計上額
	4,800円	按分率 100%

※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

払込取扱票

日頃は弊店をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ご利用いただきました代金につきまして、この用紙にてコンビニ
エンスストアでお支払いいただきますようお願いいたします。
なお、本票と行違いでお支払いを完了されている場合は、何卒
ご容赦ください。

※金額のご照会および払い込みができない場合は表面の
販売店へご連絡ください。

金額	4,800 円
受取人	A S A 東大阪北・大東

2025年3月10日までにお支払いください

依頼人	日本共産党 東大阪市議員団 様
	760-702826-1999

代金受取人	三菱UFJフアクター株式会社
	
(91)908167-0010002260625029270001 250310-0-004800-7	

※次の払込票はコンビニエンス
ストアではお取扱いできません
のでご注意ください。
・金額訂正されたもの
・バーコードの印字のないもの
・バーコードの読み取りができ
ないもの

収納日付印

収納日付印

(CVS本部控え)

(店舗控え)

払込票兼受領証

依頼人	日本共産党 東 大阪市議員団 様
	760-702826-1999
金額	4,800 円
受取人	A S A 東大阪 北・大東
代金受取人	三菱UFJフアクター 株式会社

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額 4,800円 (内消費税 356円)		
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 問い合わせ可能な公式ホームページ出来ました。		

依頼人	受取人
日本共産党 東大阪 市議員団 様	登録番号 T3120001160480 A S A 東大阪北・大 東
760-702826-1999 2025年2月度	発行年月 2025年2月
金額 4,800 円	発行会社 三菱UFJフアクター株式会社

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙

収納日付印

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピー機リース料(2025.3)	3月3日 6567
総経費	43,780円 政務活動経費 計上額	43,526円 按分率 99.42%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 コピー機の按分により、54932/55252にする ※按分率の根拠については別紙参照		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8 07-03-03	.振替	*43,780	シープ ファイナンス	
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	東大阪新聞購読料 (24.10-25.3)	3月21日
総経費	5,720円 政務活動経費 計上額	5,720円 按分率 100%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 送金手数料110円含む		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

東大阪新聞八尾柏原支社

(E 25-01.42) 1986年3月21日

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	07-03-21 .送金	*5,610	ATM ヒカシオサカ	
10	07-03-21 .手数料	*110		
11				
12				
13				
14				

払 込 取 扱 票

02	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
0	[Redacted]	[Redacted]				
東大阪新聞八尾柏原支社			金額	75610		
新聞購読料 6.10~7.3 日本共産党 様						
[Redacted]			印	[Redacted]		

※裏面の注意事項を必ずお読みください。[Redacted]

振替払込請求書兼受領証

[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
加入者	東大阪新聞八尾柏原支社	金額	75610			
依頼人	様					
印	[Redacted]					

※裏面の注意事項を必ずお読みください。[Redacted]

領収書貼付用紙		No.
支出内容	朝日新聞(3月分)	3月21日 
総経費	4,800円 政務活動経費 計上額	4,800円 按分率 100%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
 ポイントの付与はありません 詳細 詳細を見る ▼  +1  あなたの森を確認 >		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

払込取扱票

日頃は弊店をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ご利用いただきまして代金につきましては、この用紙にてコンビニ
エンスストアでお支払いいただきますようお願いいたします。
なお、本票と行違いでお支払いを完了されている場合は、何卒
ご容赦ください。

※金額のご照会および払い込みがでない場合は表面の
販売店へご連絡ください。

金額	4,800 円
受取人	ASA 東大阪北・大東

2025年4月10日までに支払ってください

依頼人	日本共産党 東大阪市議員団 様
	760-702826-1656

CVS 受取印	
	(91) 908167-0010001814225039270001 250410-0-004800-3
代行者	三菱UFJファイナンス株式会社

※この払込票はコンビニエンス
ストアではお取り扱いできません
のでご注意ください。
・金額訂正されたもの
・バーコードの印字のないもの
・バーコードの読み取りができ
ないもの

(CVS 本部控え)

収納日付印

収納日付印

(店舗控え)

払込票兼受領証

依頼人	日本共産党 東大阪市議員団 様
	760-702826-1656
金額	4,800 円
受取人	ASA 東大阪北・大東
代行者	三菱UFJファイナンス株式会社

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジットもご利用いただけます		

依頼人	受取人
日本共産党 東大阪 市議員団 様	登録番号 T3120001160480 ASA 東大阪北・大東
760-702826-1656 2025年3月度	発行年月 2025年3月
金額 4,800 円	代行者 三菱UFJファイナンス株式会社

収入印紙

収納日付印

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピーチャージ料(2025.2)	3月26日
総経費	17,693円	政務活動経費 計上額
		17,590円
		按分率 99.42%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 コピー機の按分により、54932/55252にする ※按分率の根拠については別紙参照		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

大阪府東大阪市荒本北1-1-1 19階

A00001858 2025年03月06日

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。

下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

17,693 円(税込)

株式会社ジャストリンク

大阪市北区梅田1-3-

tel 06-6348-5888

fax 06-6348-5889

登錄番号：T3120001128180

指定口座：普通

OF-MA

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。

※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	07-03-26 .振替	*17,693	DF.ジヤストリック	
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピー用紙(A4 10,000枚)	3月27日
総経費	9,262円 政務活動経費 計上額	9,208円 按分率 99.42%
※按分の場合は※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 コピー機の按分により、54932/55252にする ※按分率の根拠については別紙参照 送金手数料110円含む		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

御見積書

見積第 286421 号
2025年3月10日

日本共産党東大阪市会議員団御中

下記の通り御見積りいたします。
何卒、宜しくお願い申し上げます。

納 期 2025年3月11日

納品場所 日本共産党東大阪市会議員団ご一括納品

支払条件 従来通り

有効期限 御見積後1ヶ月

營業担当

御見積金額(税込) ￥9,152-

TOTAL COMMUNICATION

関西共同

株式会社 関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5
TEL 06-6453-2564
FAX 06-6452-4980

仕 様

No	品名	サイズ	数量	単価	金額	税
1	コピー用紙【A4 10,000枚】	規格外 0×0	1式	8,320.00	8,320	外
2						
3						
4						
5						
6						
小計					8,320	
消費税					832	
合計					9,152	
＜備考＞						

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	07-03-28 .送金	*9,152	ATM カ)か)サイヨ	
14	07-03-28 .手数料	*110		
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

- 他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 [項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

請求書

ページ

577-8521
東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市役所 議員控室

（株）関西共済
〒531-0076 大阪市
TEL (総務部)
TEL (営業部)
登録番号: T1120001062622

日本共産党東大阪市議員団 様

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金
三井住友銀行 梅田支店 普通預金
りそな銀行 野田支店 普通預金
みずほ銀行 西野田支店 普通預金
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金
名義: カンサキ共済株式会社

お客様コード	日付	曜日	請求書番号	伝票枚数	お支払予定日
	2025/03/31			2	

下記の通り御請求申し上げます。
本状と行き違いに御送金いただきましたら、悪しからずご容赦のほどをお願いいたします。

前回御請求額	前回分御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,333,980	2,333,980	0	0	65,367	5,942	65,367
日付	伝票番号	取引区分	商 品 名	数 量	単 価	金 額
2025/02/10	97954	振込			(御入金)	1,311,100
2025/02/12	97982	振込			(御入金)	22,880
	97990	振込			(御入金)	1,000,000
2025/03/06	192984	掛売上	備品代として(リコー)の2025年2月ご購入分)	1		51,105
		掛売上				
		内訳	「LB WHITE A4T 500X 10ケース、ワイズ」			
		内訳	スタンダード 初付 B4T 5ケース			
		掛売上	消費税等 (課税対象額 51,105)			5,110
2025/03/11	192985	掛売上	コピー用紙(A4 10,000枚)	1		8,320
		掛売上	消費税等 (課税対象額 8,320)			832
			(税率10%)		[御買上額]	65,367
					[内消費税等]	5,942
					[御入金額]	2,333,980

領収書貼付用紙		No.
支出内容	上原賢作事務所費	72
総経費 <u>545,389 円</u> 政務活動費 計上額 <u>181,794 円</u>		按分率 <u> </u>
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動として按分率は1／3		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

様式第14（第6条第3項関係）

（事務所費用）

事務所届

2024年 4月 1日

会派名と議員名

日本共産党東大阪市会議員団 上原 賢作

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市 友井2-9-21		
延床面積	約66㎡	賃借料① (月額)	65,000円(税込み)
電話番号	有 (06-6730-5840) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (1/3) % + その他の活動 (2/3) %		
支出費用	賃借料① × 使用期間② × 按分率③ 65,000円 (月額) × 11ヶ月 × 1/3 % + 65,000 × 1ヶ月 × 1/6	249,159円 (年間)	
按分率の根拠	政務活動に1/3。その他の議員活動及び後援会活動に2/3を使用。ただし、2024年総選挙時は政務活動の按分率を1/6にした。		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

借主様

事業用貸借契約書
(事務所)

平成31年1月1日

上原 賢作 様

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 上原 寛作 (以下「乙」という。)は、この契約書により明書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	[] 貸事務所 区画番号()		
	所在地	(住居表示) 東大阪市友井2丁目1-21		
	構造	(登記簿) (木造)・鉄骨造、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()/ (瓦葺)・スレート葺・瓦葺・金属板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他()/ (2)階建/全()戸		
	種類	連棟建て	新築年月	昭和 年 月
	面積	1階 約53㎡ 2階 約53㎡		
附属施設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

願書(3) 契約期間	
2019年(平成31年) 1月 1日 から2020年 12月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年(平成31年) 1月 1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 65,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	円
敷 金	円 (賃料 ヶ月)		円	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	1,000,000円 (賃料 ヶ月)	償 却			
その他の条件		保証金は、解約時800,000円引き。無利息。			
貸与する金	金No. 本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで			
賃料等 の支払 方法	口振 込				
	口持 参	持 参 先	[] 貸主様		
	口口座引落	委託会社名			

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成31年 1月 1日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	上原 賢作	TEL	06-6725-5647
	住所	東大阪市西江堂 3-14-39		
連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	商号又は名称
	代表者の氏名	代表者の氏名
	免許証番号	免許証番号
	免許年月日	平成 年 月 日
宅地建物取引士	氏 名	氏 名
	登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(8)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の範囲)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時30万円を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用せず、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発物、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、常に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ビュースの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙は第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を前書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置されたこの所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約が終了した後本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
- 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3. 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当額資金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地震、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

保証金預り証

平成31年1月1日

金 1,000,000 円

上記正にお預かり致しました。

- 一、この保証金は無利息とします。
- 一、賃貸契約が終了したときに、甲は下記を保証金から控除し
残額があるときは、乙に返還します。

記

1. 解約控除金 300,000円

2. 賃料の延滞金・損害賠償金等

以上

領収証

年 月 日

金 円

但し 賃貸契約礼金として。

上記正に領収致しました。

保証金返金領収証

年 月 日

金 円

上記の金額を正に受領いたしました。

住所

氏名



577-0816

大阪府東大阪市友井2-9-21

上原けんさく事務所 御中

(6601K0637088) 01753- 01753

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

【営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払い	毎月	3日	お支払い先	口座振替
ご契約日	2021年 6月10日		お問い合わせ お電話番号	
商品名	デジタルブックオフ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	2021年 6月10日から 2027年 6月 9日まで (72ヵ月)			
お支払合計額	514,800円		内消費税額	46,800円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示していません。

ゆうちょ銀行(郵便局) 大阪	支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人

お取扱店

有限会社 アクセスコーポレーション

TEL 06-6481-8787

お支払明細

作成日 2021年 6月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	21 7	71,500円	6,500円	507,650円
2	21 8	71,500円	6,500円	500,650円
3	21 9	71,500円	6,500円	493,650円
4	21 10	71,500円	6,500円	486,650円
5	21 11	71,500円	6,500円	479,650円
6	21 12	71,500円	6,500円	472,650円
7	22 1	71,500円	6,500円	465,650円
8	22 2	71,500円	6,500円	458,650円
9	22 3	71,500円	6,500円	451,650円
10	22 4	71,500円	6,500円	444,650円
11	22 5	71,500円	6,500円	437,650円
12	22 6	71,500円	6,500円	430,650円
13	22 7	71,500円	6,500円	423,650円
14	22 8	71,500円	6,500円	416,650円
15	22 9	71,500円	6,500円	409,650円
16	22 10	71,500円	6,500円	402,650円
17	22 11	71,500円	6,500円	395,650円
18	22 12	71,500円	6,500円	388,650円
19	23 1	71,500円	6,500円	381,650円
20	23 2	71,500円	6,500円	374,650円
21	23 3	71,500円	6,500円	367,650円
22	23 4	71,500円	6,500円	360,650円
23	23 5	71,500円	6,500円	353,650円
24	23 6	71,500円	6,500円	346,650円
25	23 7	71,500円	6,500円	339,650円
26	23 8	71,500円	6,500円	332,650円
27	23 9	71,500円	6,500円	325,650円
28	23 10	71,500円	6,500円	318,650円
29	23 11	71,500円	6,500円	311,650円
30	23 12	71,500円	6,500円	304,650円
31	24 1	71,500円	6,500円	297,650円
32	24 2	71,500円	6,500円	290,650円
33	24 3	71,500円	6,500円	283,650円
34	24 4	71,500円	6,500円	276,650円
35	24 5	71,500円	6,500円	269,650円
36	24 6	71,500円	6,500円	262,650円
37	24 7	71,500円	6,500円	255,650円
38	24 8	71,500円	6,500円	248,650円
39	24 9	71,500円	6,500円	241,650円
40	24 10	71,500円	6,500円	234,650円
41	24 11	71,500円	6,500円	227,650円
42	24 12	71,500円	6,500円	220,650円
43	25 1	71,500円	6,500円	213,650円
44	25 2	71,500円	6,500円	206,650円
45	25 3	71,500円	6,500円	199,650円
46	25 4	71,500円	6,500円	192,650円
47	25 5	71,500円	6,500円	185,650円
48	25 6	71,500円	6,500円	178,650円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

＜営業担当窓口＞ 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

1753 XB01

上原 賢作さん
会員グレード: ゴールド



Gポイントサービス

4,697 G

びっぶるメンバープログラム



びっぶるメンバープログラムとは



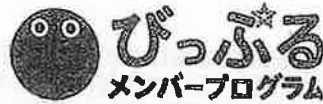
会員認定
カード



Gポイント



BIGLOBE
Club Off



上原 賢作さんの
現在の会員グレード

ゴールド



現在のグレード

会員グレード

ゴールド

ご利用期間

2024年3月時点で9年6カ月

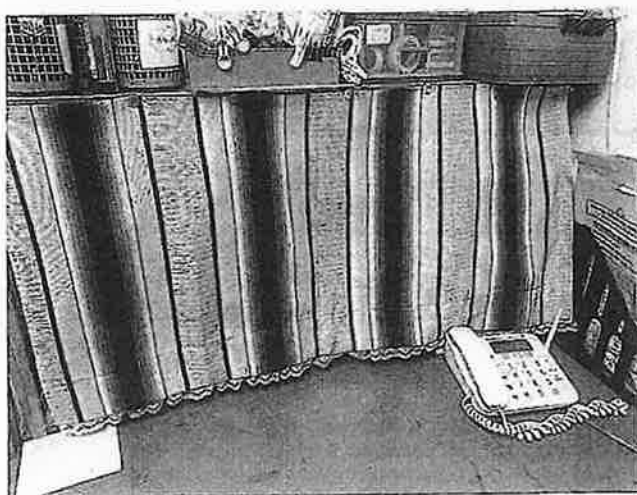
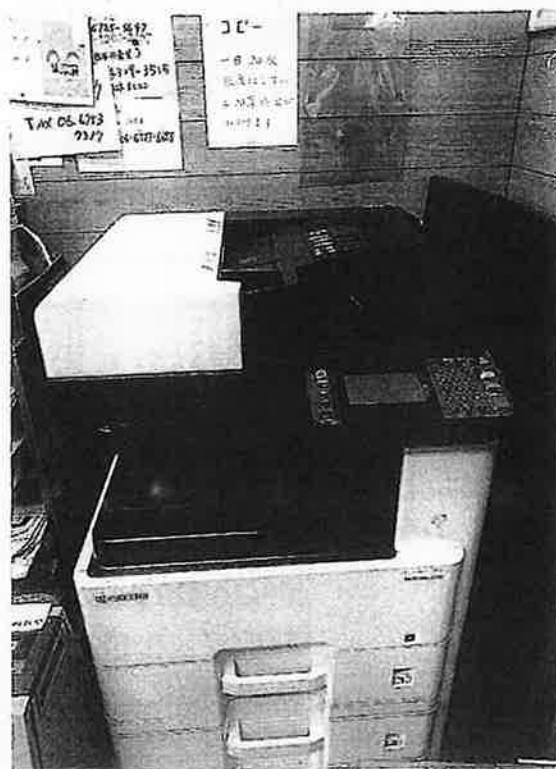
2014年10月利用開始

会員グレード履歴

ゴールドのポイント率	利用料金（税抜）の0.8%
ポイント進呈月	毎年11月

グレードは前月末の情報をもとに毎月8日頃に確定します。
ポイント進呈時点で、BIGLOBEを退会、または接続コースを解約、利用停止されている場合は、Gポイントは進呈いたしません。BIGLOBE入会初年度のポイント進呈月は、Gポイントを進呈いたしません。

上原けんさく事務所写真



事務所費請求内訳

2024年4月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥5,618	3月分
	ガス代		
	水道代	¥2,599	
	電話＋インターネット	¥8,375	2月通話代の請求のうち7,825円に0.8%のポイント還元62.6
	ポイント還元	(¥63)	
	電話＋インターネット		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥4,400	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)	電話代以外22649	¥93,079	
請求額(a*1/3)		¥31,026	

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年		家賃金領収之通		第 号	上原事務所 殿
--------	--	---------	--	-----	---------

印 紙	領收印鑑	此通帳附込期限 令和 6 年 4 月 3 日迄 満志 5 年

日 月	4 月	28 日	24 日	24 日	24 日	27 日	26 日
4 月金取	5 月金取	6 月金取	7 月金取	8 月金取	9 月金取		
日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月
月分金取	月分金取	月分金取	月分金取	月分金取	月分金取	月分金取	月分金取

約定金 月金 六万五千円 定

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

青

(裏面もご覧ください)

おなまえ		上原 賢作 様		6 年 3 月分	
お客さま番号	日保・新・保	ご請求金額		5,618 円	
ご使用期間	2月22日~3月21日	消費電力量(kWh)	510 円		
契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所		
	31	107	2,316	東大阪市友井2丁目9-21	
	51	0	3,302		
燃料費調整額	-134.76 円				
再エネ促進賦課金	149 円				

2月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 2月分 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 4 月 22日 金融機関振込期限日 4 月 22日

本票は、5月 1日までコンビニエンスストアにて お取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 大阪電力

収納印

37161
24.4.28

収入印紙不要

(お客さま控え)

大阪府下水道料金等 納入通知書兼領収証書

お客様番号
水栓番号
使用場所 東大阪市友井2丁目9-21

使用人名 ウエハラ ケンサク 様
使用期間 令和06年01月06日~令和06年03月04日分

固定年月	令和06年03月	52485
戸数(戸)	家: ***** 業: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	(税率10% 350円税) 1,337 円 (121 円)	
下水道使用料	(税率10% 350円税) 1,262 円 (114 円)	
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。

(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 14-6000-2000-3030
東大阪市下水道事業 14-6000-2000-2953
発行日 令和06年04月15日
納期限 令和06年04月30日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ店
〒530-8704 大阪府金沢センター(2F)
口座番号
記入者名 東大阪市上下水道事業管理者

この領収証書に取説
金沢センターの領収印
又は現金書留印の
ないもの及び金額を
訂正したものは、無効
です。
領収証書は、私物の
属性になるものです
から、大切に保管し
てください。
お問い合わせ窓口は
裏面に記載しており
ます。

領収日付印
37161
24.4.28
東大阪市水道事業
大阪府金沢センター

収入印紙不要

お支払先 振込代行 大阪府金沢センター

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
IP電話対応機器使用料	300	合算	3月 1日～ 3月31日
発行手数料	150	合算	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
取替手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア・各通信機関でお支払いただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		
(小 計)	550		合算表示の料金を合計した500円に10%を乗じて算出しています。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッググループ株式会社ご請求分	7,825	非対象等ビッググループご利用料。	
(小 計)	7,825		
(合 計)	8,375		

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

上原 賢作 様

金 額

2024 年 4 月分

¥ 8, 375

うち、消費税等別

50 円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-747488

収入印紙貼付欄

37161
24.4.28
西日本電信電話株式会社

領収日付印

お客さま

利用明細 | 2024年2月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社

登録番号 T2010001146797

2024年 2月	7,825 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: ☐ 5% ☒ 8% ☐ 10% ☐ 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 2月	☒ 10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 1月	☒ 10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	☒ 10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (雑音チャネル)	200
	☒ 10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	☒ 10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	☒ 10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	☒ 10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	568
	☒ 10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-568
	☒ 10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	128
	☒ 10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
	税	
消費税		711
合計 (税込)		7,825

他社サービス利用分を除く小計

※調離料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	7,114
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	711
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	
711	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記述の税抜金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税額についての詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税等) とは、過格請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税額を表記しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※非課税金額の利用料金引き金は、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通常貯金 (兼お増入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12	6-04-03	(ジャブファイナンス)	自払 7,150	

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

現在高(貸付高)の金額に「マイナス」がある場合は貸付高を表します。

通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

5770816

東大阪市友井2-9-21

【請求書】

2024 年 03月 31日 締切分 No.

有限会社アクセス

660-0892 尼崎市東

共栄会館

TEL. 06-6481-

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

尼崎信用金庫 立花支店 普通：
※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

今回売上金額	消費税額	今回売上合計
2,000	200	2,200

伝票日付	伝票No.	品番	品名	数量	単価	金額	備考
03/31	7959	TASKalfa2510i	基本料金	1	2,000	2,000	
03/31	7959	TASKalfa2510i	黒カウンタ	17591→17871	280	0	
03/31	7959		消費税10% 対象売上2000円			200	

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-04-12	41299	通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]		
取扱番号	お取引金額	
N164	*2,200	
[REDACTED]	残高	
[REDACTED]		
尼崎信用金庫		
立花支店		
普通		
2. アクセスコーポレーション		
送金料金 *220円		
振込予定日 06-04-12		
ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

東大阪市友井2-9-21

2024 年 02 月 29 日 締切分 No.

共栄会館

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

尼崎信用金庫 立花支店 普通： XXXXXXXXXXXX
 ※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	0	2,000	200	2,200

[illegible]

お取扱日	店番	お取引内容
06-04-01	41576	通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]		
取扱番号	お取引金額	
N027	*2,200	
[REDACTED]	残高	
	*31,435	
尼崎信用金庫 立花支店 普通 [REDACTED] ヌ、アクセスコーポレーション		
送金料金 *220円 振込予定日 06-04-01 ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

事務所費請求内訳

2024年5月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥5,526	4月分
	ガス代	¥1,518	5月分
	水道代		
	電話＋インターネット	¥8,320	3月通話代の請求のうち7,770円に0.8%のポイント還元62.16
	ポイント還元	(¥63)	
リース・ 使用料等	電話＋インターネット		
	ポイント還元		
	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウンタ		
備品・他			
事務所費合計(a)	電話代以外22649	¥87,451	
請求額(a*1/3)		¥29,150	

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年	
通収領金賃家	
第 号	上原事務所 殿

印 紙		領収印鑑		北通収附込期限 令和6年4月31日迄 満了5年	
約定金 六万五千円 定					
26 日 7 月	27 日 6 月	24 日 5 月	24 日 6 月	27 日 4 月	日 月
9 月全受取	8 月全受取	7 月全受取	6 月全受取	5 月全受取	4 月全受取
日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月
9 月全受取	8 月全受取	7 月全受取	6 月全受取	5 月全受取	4 月全受取

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ

上原 賢作 様

6 年 4 月分

三才圖會

日期: 2011 年 11 月 11 日

請求金額 5,526

二便用
明 記

3月22日~ 4月18日

酒發售所
西村(高津)

501 円

契種

ご使用量(kWh)

電気料金内訳(円)

ご使用場所

東大阪市友井2丁目9-21

31

97

2,163

51

0

3,363

1995年12月

-122.16 門

五三六(三)遊覽地

135 田

3月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 3月分
から順にお支払いをお願いいたします。

支払期限日 5 月 20日 金銭債権取替期限日 5 月 20日

本票は、6月2日までコンビニエンスストアにて
お取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

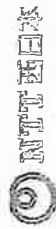
大阪料金センター	電話番号	0800-777-8810
被服店	関西電力	本業に力を入れている

收 納 印

收入印紙不要

(お客様控え)

ご契約 一般



NTT西日本
西日本電信電話株式会社
関西支店



TEL 0120-747488

通付先: 宇812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 101001211001 17126 16408 00*
コード
NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

2024年 5月 16日発行

旧ころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

上原 賢作 様

2024年 5月
¥8,320

50円
西日本電信電話株式会社

関西支店

0120-747488



577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先

0120-747488

※受付時間: 午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※電話番号・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お宮さま番号		ご請求年月 2024年 5月分		ご請求額 (Charge) 8,320 円		お支払期限 (Due Date) 2024年 5月 31日	
ご請求の内訳		金額 (円)		お 知 せ			
NTT西日本ご利用分 料金回収代行サービスご利用分 (合計)		550		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
		7,770					
		8,320					
お申し込み・お問い合わせ 加入電話番号: 0120-747488 受付時間: 午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		金額: 0800-2000116 0120-116116		お相談 営業時間: 24時間 ※書面よりお問い合わせください		加入電話番号: 0120-747488 受付時間: 24時間 ※PHSからもご利用いただけます	

※下の部分を切り取り、裏面の「お支払場所」にてお支払い願います。＜切り取り線＞

社用コード

ご利用料金内訳書

お客様番号

ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
IP電話対応機器使用料		合算	4月 1日～ 4月30日
発行手数料	300	合算	本請求年度の発行にかかわる各種費用になります。
取納手数料	150	合算	本請求をコンビニエンスストア・各現金取扱い店でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	50		
(小 計)	(50)		
	550		台外表示の料金を合計した500円に10%を乗じて算出しています。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッググループ株式会社ご請求分		非対象所ビッググループご利用料。	
(小 計)	7,770		
	7,770		
(合 計)	8,320		

利用明細 | 2024年3月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社

登録番号 T2010001146797

2024年 3月	7,770 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 3月	10% ビッグロブ光・月賦利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 2月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	64
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-64
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	80
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	4
	税	
消費税		706
合計 (税込)		7,770

他社サービス利用分を除く小計

※固定料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	7,064
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
7,064	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	706
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	
706	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小銭点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税額に関する詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税等) とは、資格請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の際に、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※家族会員の利用料金割引は、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通常貯金 (兼お借入明細)



年月日	お預り金額	お支払金額	残高(貸付高)
01			01
02			02
03	6-05-07	(シャープファイナンス) 自払	7,150
04			04
05			05
06			06
07			07
08			08
09			09
10			10
11			11
12			12

年月日	お預り金額	お支払金額	残高(貸付高)
13			13
14			14
15			15
16			16
17			17
18			18
19			19
20			20
21			21
22			22
23			23
24			24

※ 残高(貸付高)の金額は「マイナス」の金額は貸付高と表示します。
 ※ 借入(入金)の金額(借入)の金額は、お借入の利率(年利)として、お借入の金額に引き算されます。

事務所費請求内訳

2024年6月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥6,219	5月分
	ガス代		
	水道代	¥2,599	
	電話＋インターネット	¥8,232	3月通話代の請求のうち7,682円に0.8%
	ポイント還元	(¥62)	9%のポイント還元61,456
リース・ 使用料等	電話＋インターネット		
	ポイント還元		
	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウンタ		
備品・他			
	事務所備品代等		
事務所費合計(a)	電話代以外22649	¥89,138	
請求額(a*1/3)		¥29,712	

書籍名	金額
合計	
請求額	

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		上原 賢作 様		6 年 5 月分	
お客さま 番号	[REDACTED]		ご 請 求 金 額	6,219 円	
ご使用 期間	4月19日～	5月22日	請求金額	564 円	
契約 種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 東大阪市友井2丁目9-21		
31	116	2,821			
51	0	3,398			
燃料費調整額		-146.10円			
再エネ促進賦課金		404円			

4月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 4月分
から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 6月24日 金融機関振込期限日 6月24日

本票は、 7月 4日までコンビニエンスストアにて
お取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込人 関西電力

収 納 印

37161
24.6.23

収入印紙不要

(お客さま控え)

東大阪市水道料金等 納入通知書兼領収証書

お客様番号 [REDACTED]

水栓番号 [REDACTED]
使用場所 東大阪市友井2丁目9-21

使用者名 ウエハラ ケンサウ 様
使用期間 令和06年03月05日～令和06年05月02日分

課定年月	令和06年05月	48651
戸数(戸)	家: ***** 業: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337 円	
	(税別10% 358円)	121 円
下水道使用料	1,262 円	
	(税別10% 358円)	114 円
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 14-8000-2000-3088
東大阪市下水道事業 18-8000-2000-2953
発行日 令和06年06月17日
納期限 令和06年06月30日

上記の金額を領収しました。

取引先名	〒533-8794 大阪府金線橋センター(株)
口座番号	[REDACTED]
加入者名	東大阪市上下水道事業管理者

この領収証書に取引
金額・納期等の記載印
又は現金収受印の
ないもの及び金額を
訂正したものは、無
効です。
領収証書は、私達の
証拠になるものです
から、大切に保管し
てください。
お問い合わせ窓口は
側面に記載しており
ます。

納 収 日 付 印
37161
24.6.23
東大阪市水道事業
下水道事業
フォームシート

収入印紙不要

お支払先 収納先 電気料金システム



NTT西日本

関西支店

〒812-0012 福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱1112号

社用 101001211001 20967 20256 00*

NTT西日本料金請求書 (NTTWEST-Bill)

2024年 6月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいたします。

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: 0120-747488 (無料)
※受付時間: 午前9時~午後5時 土日祝日除く (12月29日~1月3日)は休業です。
※携帯電話・PHSからはご利用いただけません。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月		ご請求額 (Charge)		お支払期限 (Due Date)	
		2024 年 6 月分		8,232 円		2024 年 7 月 1 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
NTT西日本ご利用分		550		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
料金回収代行サービスご利用分		7,682					
(合計)		8,232					
お申し込み・お問い合わせ		加入電話番号 局番なしの「116」 ※フリッツサービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日) フリッツサービス: ひかり電話 0120-116116		政障に関するご相談 営業時間: 24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付		加入電話番号 局番なしの「113」 ※フリッツサービス: ひかり電話 0120-248995	
※通話料無料		※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。		※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。			

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

電話料金等領収証 (Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

上原 賢作 様

金額

2024年 6月分

¥8,232

西日本電信電話株式会社

50円

関西支店

お客さまからの

料金お問い合わせ先 (無料)

0120-747488



(お客さま)

華北興業公司

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	料 区 分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
IP電話対応機器使用料	300	合算	5月 1日～ 6月31日
発行手数料	150	合算	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
収納手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア、各般金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		
(小 計)	550		合算表示の料金を合計した500円に10%を徴収して精出していきます。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッグロープ株式会社ご請求分	7,682	非対金等ビッグロープご利用料	
(小 計)	7,682		
(合 計)	8,232		

利用明細 | 2024年 4月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロープ株式会社

登録番号 T2010001146797

2024年 4月

7,682 円 (税込)

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)

接続サービスの利用料金

2024年 4月	10% ビッグロープ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 3月	10% ビッグロープ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロープ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10% ビッグロープ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロープ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロープ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロープ光電話 通話料 (固定電話)	48
	10% ビッグロープ光電話 A (エース) 燃料通話分	-48
	10% ビッグロープ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	4
税		
消費税		698
合計 (税込)		7,682

他社サービス利用分を除く小計

※割戻料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	6,984
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
6,984	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	698
他社サービス利用分を除く消費税額合計	
698	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記帳の税込金額をそれぞれの手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税負担についての詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税等) とは、過給請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を記載してありません。消費税計画の都合上、サービス提供元の記載に添えられている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にてご確認ください。

※電話会員の利用料金引きは、BIGLOBE会員の料金割に表記されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通常貯金 (兼お借入明細)



年月日	お預り金額	お支払金額	残高(貸付高)
01			
02			
03			
04			
05			
06			
07			
08			
09			
10			
11			
12			

年月日	お預り金額	お支払金額	残高(貸付高)
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

※残高(お預り)の金額に－(マイナス)がある場合は貸付高を致します
 ※お借入(お預り)の金額(お支払)に記入するときは、お借入の旨に付記してください

事務所費請求内訳

2024年7月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代		
	ガス代		
	水道代		
	電話＋インターネット		
	ポイント還元		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥6,600	4～6月分
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)	電話代以外22649	¥78,750	
請求額(a*1/3)		¥26,250	

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年		
通收領金賃家		
第 号	上原事務所 殿	

印 紙		領收印鑑		此通收領金賃家 令和 6 年 4 月 11 日 満了 5 年 3 月迄	
約定金賃月金 六万五千円 定					
26 日 7 月	27 日 6 月	24 日 5 月	24 日 4 月	日 月	4 月分受取
					5 月分受取
					6 月分受取
					7 月分受取
					8 月分受取
26 日 7 月	27 日 6 月	24 日 5 月	24 日 4 月	日 月	9 月分受取
					10 月分受取
					11 月分受取
					12 月分受取
					1 月分受取

通常貯金 (貸お借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
6-07-03	(シャープファイナンス)	自払	7,150	

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
-----	-----	-------	-------	----------

現在高(貸付高)の金額に「マ」が記入されている場合は貸付高を指します。

お預り金(入金)は「金」の欄に記入してください。お支払(引き落とし)は「支」の欄に記入してください。

東大阪市友井2-9-21

2024 年 06 月 30日 締切分 No.

660-0892 尼崎市東

共栄会館1

TEL. 06-6481-8

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。

下記の通り御請求申し上げます。

尼崎信用金庫 立花支店 普通：

※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
4,400	0	0	4,400	2,000	200	6,600

[illegible]

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-07-11	41021	通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]		
取扱番号	お取引金額	
N076	*6,600	
[REDACTED]	残高	
[REDACTED]		
尼崎信用金庫 立花支店 普通 ユ. アクセスコホーレーション		
送金料金	*220円	
振込予定日	06-07-11	
ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

事務所費請求内訳

2024年8月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥6,344	6月分
	電気代	¥3,864	7月分契約種別31
	電気代	¥2,740	6月21日～7月15日契約種別51
	ガス代	¥1,720	
	水道代	¥2,599	
	電話＋インターネット	¥8,234	6月分請求7684円に対して0.08%のポイント61.47
	ポイント還元	(¥62)	
	電話＋インターネット	¥8,245	6月分請求7695円に対して0.08%のポイント61.56
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥2,200	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)	電話代以外22649	¥107,972	
請求額(a*1/3)			¥35,990

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年		家賃金領収之通		第 号	上原事務所 殿
--------	--	---------	--	-----	---------

印 紙	領收印鑑	此通帳附込期限 令和 6 年 4 月 31 日迄 満迄 5 年

日 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
日 月	28 日	24 日	24 日	24 日	27 日	26 日
月分受取	4 月分受取	5 月分受取	6 月分受取	7 月分受取	8 月分受取	9 月分受取
日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月
月分受取	月分受取	月分受取	月分受取	月分受取	月分受取	月分受取

約定金 月金 六万五千円 定

電気料金振込受領証

おなまえ		上原 賢作 様	
お客さま番号		[REDACTED]	
6年 6月分	ご請求金額	6,344円	
	前月繰り越金(前金)	575円	
ご使用期間		5月23日～ 6月20日	
契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	
31	113	2,946	
51	0	3,398	
燃料費調整額		+49.78 円	
再エネ促進賦課金		394 円	

お支払最終期日 8月11日

お支払期限日 7月22日

セブンイレブン各店領取扱不可

この払込票における払込手数料はお客さまのご負担となります。

大阪料金センター 電話番号 06-7506-9179

振込先 関西電力



収入印紙不要

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		上原 賢作 様		6年 7月分	
お客さま番号		[REDACTED]		ご請求金額 3,864 円	
ご使用期間		6月21日～ 7月21日		前月繰り越金(前金) 351 円	
契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)		ご使用場所	
31	187	-		東大阪市友井2丁目9-21	
燃料費調整額		+306.94 円			
再エネ促進賦課金		478 円			

6月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 6月分から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 8月21日 金融機関でお振込み日 8月21日

本票は、9月2日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 関西電力



収入印紙不要

(お客さま控え)

電気料金振込受領証(兼請求書)

おなまえ		上原 賢作 様	
年 月 分		ご請求金額	
6-7		2,740 円	
[REDACTED]		6月21日 7月15日	
契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	
51	690	0	
燃料費調整額		0.00 円	
再エネ促進賦課金		0	

7月16日 廃止

ご使用場所：東大阪市友井2丁目9-21

お支払期限日 8月16日

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 関西電力



収入印紙不要

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

上原 賢作 様

2024年 7月分

金額 1,720円

支払期限日 8月21日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払い
いただいた場合は、その経過日数に応じて
1日あたり0.0274%の率で算定した
延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 8月31日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス
ストア・スマートフォンアプリでの払込は
できなくなります。



大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

(お客さま控)

99大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

上原 賢作 様

2024年 7月 ご使用期間(日数)
6月21日~ 7月22日(32日間)

請求金額 1,720円

当月ガス料金 961円
・基本料金 759円00銭
・従量料金(①×②) 202円43銭
前月ガス繰越分金額 759円

10%対象 1,720円
内消費税 156円

消費税別合計

ご契約 一般

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号
水栓番号
使用場所 東大阪市友井2丁目9-21

使用人名 ウエハラ ケンサク 様
使用期間 令和06年05月03日~令和06年07月02日分

調定年月	令和06年07月	48125
戸数(戸)	家: ***** 業: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337円 (税率10% 35円増徴)	121円
下水道使用料	1,262円 (税率10% 35円増徴)	114円
請求金額	2,599円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 14-0000-2000-3000
東大阪市下水道事業 14-0000-2000-2903
発行日 令和06年08月15日
納期限 令和06年08月31日



上記の金額を納めました。

取り立てのため
〒590-0794 東大阪市友井2丁目9-21
口座番号
店名 東大阪市上下水道事業管理者

この領収証は、東大阪市上下水道事業管理者
が、納付された金額を、納付書に記載の
金額と一致するものであることを証明する
ものです。
領収証は、納付書の
添付書類として、大切に保管し
てください。
お問い合わせは、納付書
に記載の電話番号に
おかけください。



収入印紙不備

東大阪市 水道局 納付書

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

TEL 0120-747488
(無料)
受付先: 〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 101001211001 16630 15922 00*
NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)



上原 賢作 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

0120-747488 (無料)

受付時間: 午前9時～午後5時 (土日祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。)
※音声サービスをご利用ください。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客様番号

電話料金等領収証
(Receipt)

上原 賢作 様

2024 7 月 7 日

¥8,234

50

関西支店

0120-747488



2024年 7月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご確認ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいたします。

お客様番号

ご請求年月

2024年 7月分

ご請求額 (Charge)

8,234 円

お支払期限 (Due Date)

2024年 7月 31日

ご請求の内訳

金額 (円)

お知らせ

NTT西日本ご利用分
料金回収代行サービスご利用分
(合計)

550
7,684
8,234

料金回収代行サービスをご利用になった料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

営業時間: 午前9時～午後5時
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)

加入電話番号 局番なしの「116」
フリーダイヤル 0120-2000116
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

故障に関するご相談
営業時間: 24時間
※音声サービスによる録音受付

加入電話番号 局番なしの「113」
フリーダイヤル 0120-444113
フリーダイヤル 0120-248995
※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

※下の部分を切り取り、裏面をお支払場所にてお支払い願います。 ※切り取り線

社用コード

ご利用料金内訳書

お客さま番号

ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本で利用分】			
IP電話対応機器使用料	300	合算	0月 1日～ 0月30日
発行手数料	150	合算	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
収納手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		
(小 計)	550		合算表示の料金を合計した500円に10%を乗じて算出しています。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッグローブ株式会社ご請求分	7,684		非対象等ビッグローブご利用料。
(小 計)	7,684		
(合 計)	8,234		

利用明細 | 2024年 5月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロープ株式会社
登録番号 T2010001146797

2024年 5月	7,684 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 5月	10% ビッグロープ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 4月	10% ビッグロープ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロープ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10% ビッグロープ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロープ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロープ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロープ光電話 通話料 (固定電話)	88
	10% ビッグロープ光電話 A (エース) 無料通話分	-88
	10% ビッグロープ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
税		
消費税		698
合計 (税込)		7,684

他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	6,986
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
6,986	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	698
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	
698	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら

※請求額はそれぞれの課税金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記載の税込金額を右にお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税額についてはこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、送附請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。 他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。 消費税計算時の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。 詳細はサービス提供元にご確認ください。

※家族会員の利用料金優待は、BIGLOBE会員の料金制に適用されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

NTT 西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

〒10120-747488

〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 101001211001 20731 20028 00*
NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-B111)



577-0816
東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

2024年 8月 15日発行
目ころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ先
0120-747488 (無料)
※受付時間：午前9時～午後5時（12月29日～1月3日）は休業です。
※受付場所：PHSからのご利用はできません。
クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客様番号		ご請求年月		ご請求額 (Change)		お支払期限 (Due Date)	
		2024年 8月分		8,245 円		2024年 9月 2日	
ご請求の内訳		金額 (円)		お知らせ			
NTT西日本ご利用分		550					
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,695		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
		8,245					

お申し込み・お問い合わせ 加入電話番号 局番なしの「1161」
PHSから 携帯電話・PHSからは0800-2000116
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)
クレジットサービス、ひかり電話 0120-116116
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。
※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。よく切り取り線に沿って

電話料金領収証
(Receipt)

お客様番号

上原 賢作 様

2024年 8月
¥8,245

西日本電信電話株式会社
関西支店
50円

0120-747488



お客さまへ

社用コード

ご利用料金内訳書

お客様番号

1ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
1P電話対応機器使用料	300	合算	7月 1日～ 7月31日 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 本請求をコンビニエンスストア・各現金払機等でお支払いいただく場合の手数料です。
発行手数料	150	合算	
印刷手数料	50	合算	
消費税相当額	50	合算	
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		合算表示の料金を合計した600円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	550		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビジグローブ株式会社へ請求分	7,695	非対象	ビジグローブご利用料。
(小 計)	7,695		
(合 計)	8,245		

利用明細 | 2024年 6月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。
※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら
※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら
※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロップ株式会社
登録番号 T2010001146797

2024年 6月	7,695 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 6月	10% ビッグロップ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 5月	10% ビッグロップ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロップ光電話 付加サービス月額利用料 (機軸チャネル)	200
	10% ビッグロップ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロップ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロップ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロップ光電話 通話料 (固定電話)	48
	10% ビッグロップ光電話 A (エース) 無料通話分	-48
	10% ビッグロップ光電話 通話料 (IP電話)	10
	10% ビッグロップ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
	税	
消費税		699
合計 (税込)		7,695

他社サービス利用分を除く小計

※開設料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	6,996
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
	6,996
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	699
他社サービス利用分を除く消費税額合計	
	699

ご注意ください
※一部の利用料金は1ヵ月遅れでの請求になります。
詳しくはこちら>
※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。
そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。
消費税額に関する詳細はこちら
※他社サービス利用分 (非課税、免税等) とは、別途請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を記載しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。
※家族会費の利用料金引きは、BIGLOBE会員の料金制に記載されます。
※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通常貯金 (兼お借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				01
02				02
03				03
04				04
05				05
06				06
07				07
08				08
09				09
10				10
11				11
12				12

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				13
14				14
15				15
16				16
17	6-08-05	(シャープファイナンス)	自払	7,150
18				18
19				19
20				20
21				21
22				22
23				23
24				24

① 現在高(貸付高)の金額に「マイナス」がある場合は貸付高を歩します
 ② 近頃のATM(現金自動預払機)に入金するときは、お預り金額に格へしてください

東大阪市友井2-9-21

2024 年 07月 31日 締切分 No.

660-0892 尼崎市東

共榮會館

TEL. 06-6481-8

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。

下記の通り御請求申し上げます。

尼崎信用金庫 立花支店 普通：

※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
6,600	6,600	0	0	2,000	200	2,200

[illegible]

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-08-31	41021	通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]		
取扱番号	お取引金額	
N044	*2,200	
	残高	
[REDACTED]		
三井住友銀行 立花支店 普通 入金 ユニクロ・アパレル・ファッション		
送金料金	*220円	
振込予定日	06-08-31	
ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

通常貯金 (兼お借入明細)

4



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)	
01						01
02						02
03						03
04						04
05						05
06						06
07						07
08						08
09						09
10						10
11						11
12						12
	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)	
13						13
14						14
15						15
16						16
17						17
18						18
19						19
20						20
21						21
22						22
23						23
24						24

○ 現在高(貸付高)の金額に－(マイナス)がある場合は貸付高を表します。

○ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

事務所費請求内訳

2024年9月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥4,941	8月分
	ガス代	¥1,518	
	水道代		
	電話＋インターネット	¥8,252	7月分請求7702円に対して0.8%のポイント61.61
	ポイント還元	(¥62)	
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥2,200	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥88,999	
請求額(a*1/3)			¥29,666

書籍名	金額
合計	
請求額	

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ

上原 賢作 様

6 年 8 月分

ご請求金額

4,941 円

ご使用期間

7月22日～ 8月22日

448 円

契種

ご使用量(kWh)

電気料金内訳(円)

ご使用場所

31

171

-

東大阪市友井2丁目9-21

燃料費調整額

+383.10 円

再エネ促進経費金

596 円

延滞利息

12 円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 9 月 24日 金融機関振込期限日 9 月 24日

本票は、10月 6日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

収入印紙不要

(お客さま控え)

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

上原 賢作 様

2024年 9月分

金額 1,518 円

支払期限日 10月21日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 10月31日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

※ 印 1
その他の窓口でのお支払いの場合は切り取りの取扱いをお出しください



大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

(お客さま控え)

大阪ガス ご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

上原 賢作 様

ご使用期間(日数)

2024年 9月

8月23日～ 9月20日(29日間)

請求金額 1,518 円

当月ガス料金 759 円

・基本料金 759円00銭

・従量料金(①×②) 0円00銭

前月ガス繰越分金額 759 円

10%対象 1,518 円

内消費税 138 円

消費税別合計

ご契約 一般



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
関西支店

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21



0120-747488

〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

上原 賢作 様



電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

上原 賢作 様

2024年9月分
¥8,252
50円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客様からの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先

0120-747488

※通話時間：午前9時～午後5時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

2024年9月17日発行

目こころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お密さま番号		ご請求年月 2024年9月分		ご請求額 (Charge) 8,252 円		お支払期限 (Due Date) 2024年9月30日	
ご請求の内訳		金額 (円)		お知らせ			
NTT西日本ご利用分		550		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
料金回収代行サービスご利用分		7,702					
(合計)		8,252					
お申し込み・お問い合わせ		加入電話番号 同着なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116		故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付		加入電話番号 同着なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113	
営業時間：午前9時～午後5時 ※営業時間を除く(12月29日～1月3日)		電話サービス・ひかり電話 0120-116116				フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995	
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。						※料金に関するお問い合わせ先「料金・お問い合わせ先」までお問い合わせいたします。	

社用コード

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
IP電話対応機器使用料	300	合算	8月 1日～ 8月31日
発行手数料	150	合算	本請求書の発行にかかわる各種費用になります。
取替手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		
(小 計)	550		合算表示の料金を合計した550円に10%を乗じて算出しております。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッグロープ株式会社で請求分	7,702	非対象等ビッグロープご利用料。	
(小 計)	7,702		
(合 計)	8,252		

利用明細 | 2024年 7月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社

登録番号 T2010001146797

2024年 7月	7,702 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 7月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 6月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (視聴チャンネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	56
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-56
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	16
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
税		
消費税		700
合計 (税込)		7,702

他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	7,002
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
7,002	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	700
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	
700	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記載の税込金額をとお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税額に関する詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信事業者 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に際しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税額を記載しておりません。角算計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※派遣会員の利用料金値引きは、BIGLOBE会員の料金に表記されます。

×「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通商野金 (業の借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07	6-09-03	(シキ-7°フイリ)	自私	7,150
08				
09				
10				
11				
12				

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				
14				
15				
16				
17	6-09-28	41021	振込	2,200
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○現在高(貸付高)の金額に、(マイナス)がある場合は貸付高を表します。

○通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	塩田清人事務所費	73
総経費 505,960 円 政務活動費 計上額 168,652 円		按分率
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動として按分率は 1 / 3		

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

（事務所費用）

事 務 所 届

2024 年 4 月 1 日

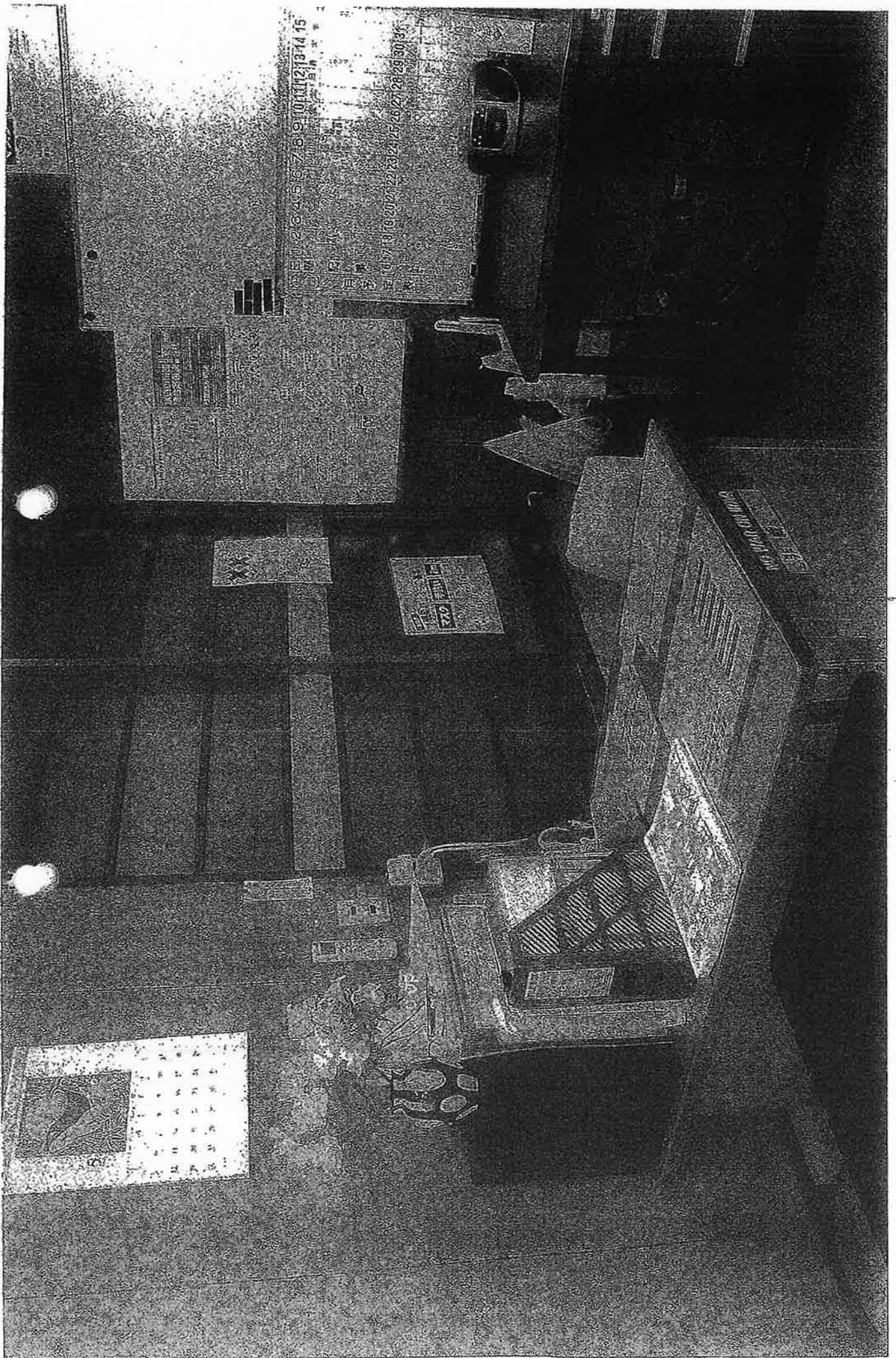
会派名と議員名

日本共産党東大阪市会議員団 塩田 清人

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市 西石切町1-11-2		
延床面積	49.5㎡	賃借料① (月額)	70,000円(税込み)
電話番号	有 (072-988-2000) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (1/3) % + その他の活動 (2/3) %		
支出費用	賃借料①×使用期間②×按分率③ 65,000円(月額) × 11ヶ月 × 1/3 % + 65,000 × 1ヶ月 × 1/6	268,329円(年間)	
按分率の根拠	政務活動に1/3。その他の議員活動及び後援会活動に2/3を使用。ただし、2024年総選挙時は政務活動の按分率を1/6にした。		

注) 事務所届は毎年度提出すること。



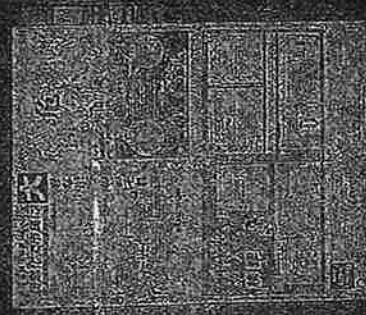
市会議員
清水 正人

手書きの
文字



18歳から
国民書生
学校の
給食書生
日本銀行

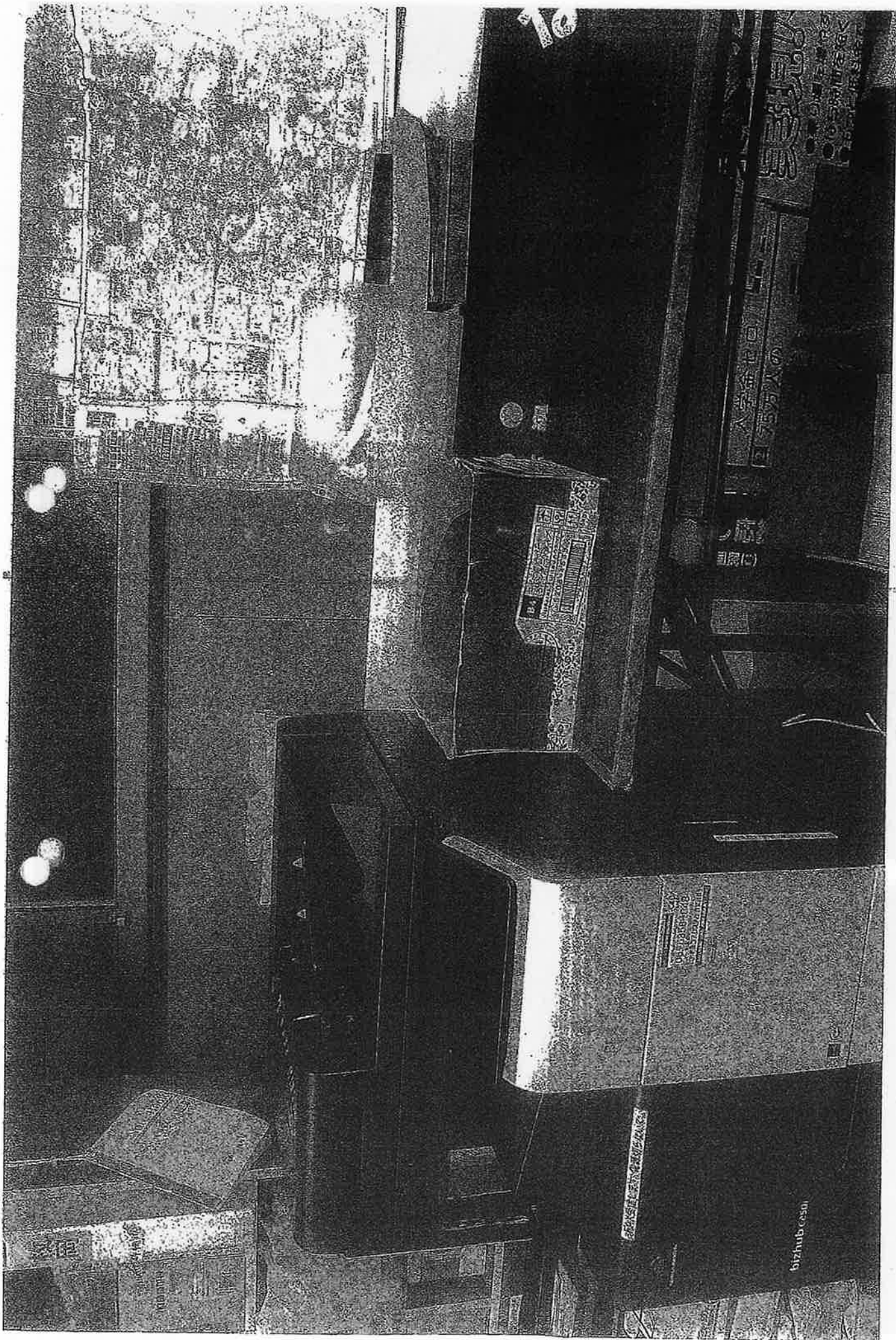
大阪に
ガシノは
いらなはい



新田地蔵で
聯合タワシ
スタート
300円 5000円 1800円

大阪府
大阪府
大阪府

大阪府
大阪府
大阪府



東大阪市西石切町1丁目11番2号

貸貸借契約證書

2022年4月1日

貸借人 塩田 清人

貸貸人 XXXXXXXXXX

2022年4月1日

貸主(甲)

住所

氏名

TEL

借主(乙)

住所

氏名

塩田清人



TEL

連帯保証人

住所

氏名

TEL

下記記載の物件について以下のとおり賃貸借契約を締結し、本契約書を式通作成し、後日のために貸主(甲)、借主(乙)各々通ずつ保有するものとする。

<物件の表示>

所在地

東大阪市西石切町1丁目11番2号

目的物件

店舗付住宅

構造

木造瓦葺陸屋根式2階建

附物表示

畳建具一式、流し調理台、トイレ、シャッター他

乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 本契約の期間は2022年4月1日よりし、2025年3月31日までとする。ただし期間満了の場合、甲乙双方より異議のない場合は更に1ヶ年更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条 (1) 賃料は1ヶ月につき一金 70,000 円也とする。
(2) 本物件に関する管理費は必要ないものとするが、必要事情が生じた場合は甲乙双方協議の上、合意をもって別途対処する。
(3) 賃料は、翌月分を毎月末日までに次の方法で支払うこと。
(イ) 甲の指定したる場所に持参払い。
(ロ) 甲の指定したる金融機関に振込払い。ただし振込料金は乙の負担とする。
(4) 本契約が月の途中で締結せられた時は、賃料は日割り計算とし、本契約が月の途中で解約せられた時は日割り計算を行わず、1ヶ月未満の日数に対しては月額計算とする。

第4条 乙に本契約に基づく債務の不履行が生じた時は、甲は乙の連帯保証人にその債務の履行を求めることができる。乙、丙が尚履行しない場合は、明け渡しを求め、乙、丙は応じなければならない。

第5条 乙は、ガス、水道、電気その他の消耗費は賃料と別に支払うものとする。ただし賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。租税公課、物価の変動等により賃料の増減を生じた時は、双方協議の上定めるものとする。

第6条 乙は本物件を使用の目的に応じて造作の模様替えをすることができる。ただし本件建物の柱、屋根、土台、壁等の主要部分に変更を加える場合は、図面を添付した変更計画書を甲に提出して、予め甲の書面による承諾を得なくてはならない。

第7条 乙は本物件に於いて、議員活動等に関係すること以外を営んではならない。ただし双方の合意が成立した場合はこの限りではない。

第8条 次の場合には、甲は何等の催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して乙に対して明け渡しを求めることができる。

- (1) 法律又は命令、或いは公共事業施工の為本物件の取り払い又は使用禁止等の事由が発生したとき。
- (2) 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸、その他名目の如何を問わず第三者をして使用同居させた場合、乙が他の債務により破産宣告や強制執行を受けた時、株券譲渡、商号、役員変更等による場合。
- (3) 本件建物が消失又は大破した場合、甲に連絡もなく本物件を2ヶ月以上使用しない時。

第9条 乙又は乙の継承人が本物件を明け渡すときは賃借成立当時の原状に復すべきこと。

第10条 乙は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた場合は、その状況により損害賠償をしなければならない。

第11条 双方の都合により本契約を解除する時は、乙に於いては1ヶ月前、甲に於いては6ヶ月前に互いに通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に物件を明け渡し、立ち退き料又は

第12条 乙は転出の場合、ガス、水道、電気の各料金は転出当日までに使用した分を甲に支払し、その証明書或いは領収書を甲に提出すること。

第13条 連帯保証人（丙）は甲に対し、本契約に基づく乙の甲に対する債務のすべてにつき連帯保証する。本契約が更新せられたときは、更新後における乙の甲に対する債務についても同様とする。

第14条 本契約に関し紛争を生じた場合は、双方共民法の法規に準ずるものなるべく道義的に解決すること。万一訴訟等が生じたときは、甲の住所地内の裁判所にすることを双方合意した。

特約条項

1. 乙は近隣の迷惑となる行為、特に騒音（酔客、音楽）、臭気、車輛の駐車、排水等に注意すること。

2. 本件賃貸借契約の解除については、本文第8条による規定の他、下記の条件に適合した場合、甲は何等の通知・催告を要せず本契約を解除し、乙に対して明け渡しを要求することができる。

(1) 乙が甲に無断で2ヶ月以上本物件の使用を休止したり、1ヶ月以上行方不明になったとき。
この項目は乙が賃借料を支払っている場合でも適用されるものとする。

(2) 名目の如何を問わず乙が暴力団と関係をもった場合、並びに組員が一般客に迷惑をかけた、又はかける恐れのある場合。

~~(3) 賃借物件の転貸、第三者との共同使用、営業の委託、その他名目の如何を問わず事実上他人をして使用同居させた場合。~~

(4) 甲の同意なく賃貸物件の用途の変更をした場合、たとえば第7条の内容以外に使用した時。

3. 本文第9条の原状に復すとは、乙の費用にて本件建物の外部（入口、看板、テント等）、内部（内装、什器、備品、カウンター等）を取り払うことをいう。

2025 年 3 月 17 日作成 0-1-6601K0731642 (1) P. 1/ 1 (66)

5 7 9—8 0 1 3

大阪府東大阪市西石切町 1-1 1-2

日本共産党 塩田清人事務所 御中

(1726 6601K0731642 1727) XD5-025

5 4 1—0 0 5 2

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター お客様窓口

TEL: 0570-003338

「営業時間 10時～17時(土、日、祝日を除く)」

平素は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げますので、ご確認の上お支払賜りますようお願い致します。

万一、内容にご不審な点がございましたら、お問い合わせ番号をお申し出のうえ、右記までご連絡下さい。

下記振込用紙を銀行窓口にお持ち込みの上ご送金下さい。

間、自動送金機械（ATM）のご使用はお控え下さい。

Y. 振込手数料についてはお客様のご負担でお願い致します。

本巻はインボイス（納税請求書）ではございません。

リース・割賦取引のインボイスは、ご契約時に送付したお支払明細書となります。

〔当月ご請求内訳〕（金額単位：円）

ご契約番号 ご契約形態	お支払開始日 回目 / 総回数	商品名 機種名 (数量)	ご請求金額 (税込)	税率	内消費税等	備考
[REDACTED] リース契約	2024年 4月 3日 14回目 / 60回	デジタル複合機 C250I (1)	10872	Z		
合 計			10872			

Z 例外的なご請求で、消費税の表示ができない場合もあります。

下段：保守料

XD007

振込金
(兼手数料) 受取書

依頼日	年 月 日									
金額	百万		千	1	0	8	7	2		
売方銀行	みずほ銀行 シラカバ									
売受取人	シャープアイズ(カ)									
番 号	[REDACTED]									
依頼人	日本共産党 塩田清人事務所									
	手数料									

記の金額に
を取りました。
(取扱店)

銀行
支店
長坂町一丁目

〈取引銀行へのお願い〉
本件内を打電して下さい。

振込依頼書

(取引銀行へお願い) 太枠内を打記して下さい。				振込依頼書				科目						
依頼日		年 月 日		振込指定		電信級		手数料						
先方銀行		みずほ銀行 シラカバ				金額				10872				
お 受 取 入	預金種目	普通		口座 番号	[REDACTED]		現金							
	口座名	シャープファイナンス(株)				金	10,000		0,000		50		0	
	住所	東京都千代田区豊町5丁目1番地1 住友不動産麹町ガーデンタワー				額	5,000		000		10		0	
	電話番号	03-5275-2780				内	2,000		000		5			
	口座名	ニホンコウサントウシオタキヨヒジムヨ				訳	1,000		000		1			
ご 依 頼 人	住所	日本共産党 塩田清人事務所 〒579-8013 大阪府東大阪市西石切町1-11-2				訳	500		00		台 計			
	電話番号	072-988-2000				訳	100		00		台 計			

6601K0731642

取扱銀行
取扱印

(取扱店署名)

No. 1184. (23. 1025)

お申込の際は、2枚目承諾書裏面の「同意事項ならびに裏面の契約印紙をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込むようお願い申し上げます。ご本人様がお引継ぎ印ししてください。」

[illegible]